

みだかはら (案) 弥陀ヶ原の噴火警戒レベル

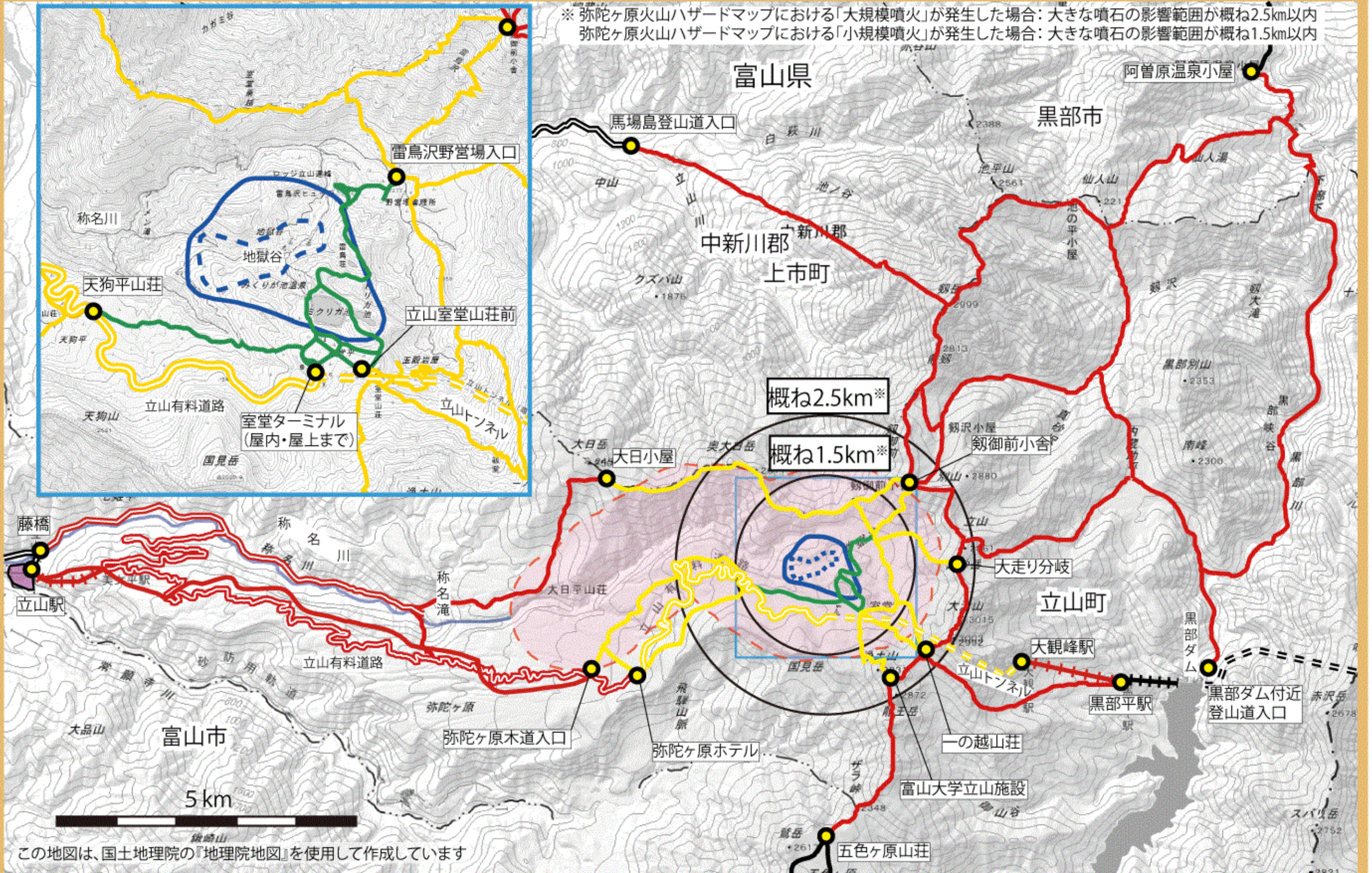
— 火山災害から身を守るために —

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。



■ 弥陀ヶ原 噴火警戒レベルに対応した規制範囲

※ 弥陀ヶ原火山ハザードマップにおける「大規模噴火」が発生した場合：大きな噴石の影響範囲が概ね2.5km以内
 ※ 弥陀ヶ原火山ハザードマップにおける「小規模噴火」が発生した場合：大きな噴石の影響範囲が概ね1.5km以内



噴火警戒レベルに応じた防災対応

- レベル5 (避難) : 危険な居住地域からの避難
 レベル4 (避難準備) : 警戒が必要な居住地域での避難準備
 レベル3 (入山規制) :
- ・地獄谷から概ね2.5km以内の範囲、火砕流や融雪型火山泥流等の影響範囲への立入規制
 - ・地獄谷から概ね1.5km以内の範囲への立入規制 (噴火の影響範囲が地獄谷から概ね1.5km以内の範囲にとどまると判断した場合)
- レベル2 (火口周辺規制) : 想定火口域への立入規制
- レベル1 (活火山であることに留意) : 状況に応じて想定火口域の一部立入規制等

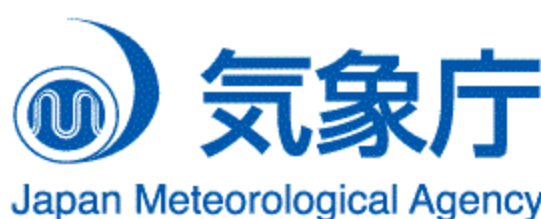
凡例

- 想定火口域
- 活発な噴気がみられる範囲
- 火砕流・火砕サージの影響範囲
- 火口噴出型泥流 融雪型火山泥流 の影響範囲
- 主な規制地点
- 居住地域
- 登山道
- 道路
- トンネル
- ロープウェイ等

○弥陀ヶ原の噴火警戒レベルは、「弥陀ヶ原火山ハザードマップ」(平成30年8月)等に基づき、弥陀ヶ原火山防災協議会で調整して作成しました。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められています。詳細については地元自治体にお問い合わせください。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



問い合わせ先

気象庁地震火山部火山課 火山監視・警報センター
 TEL : 03-3212-8341 (内線 4536) <https://www.jma.go.jp/>

富山地方気象台
 TEL: 076-432-2331 <https://www.jma-net.go.jp/toyama/>



(案)

平成31年●月●日運用開始

弥陀ヶ原の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別警報	噴火警報(居住地域)または噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいはそのような噴火が切迫している。 <p>過去事例</p> <p>過去1万年以内になし</p>
			4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難準備、要配慮者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。 <p>過去事例</p> <p>過去1万年以内になし</p>
警報	噴火警報(火口周辺)または火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。 住民は通常の生活。状況に応じて要配慮者の避難準備。	<ul style="list-style-type: none"> ●地獄谷から概ね2.5km以内の範囲に大きな噴石が飛散する、居住地域に影響しない程度の火砕流・火砕サージ、火口噴出型泥流を伴う噴火が発生、または予想される。 ●噴火に伴う火口噴出型泥流により、積雪期に居住地域に影響しない程度の融雪型火山泥流が発生、または予想される。 <p>過去事例</p> <p>1,500年前以降、約2,500年前、約4,800年前、約7,800年前、約9,300年前に発生した噴火</p> <p>警戒が必要な範囲は、火山活動の状況により、地獄谷から概ね1.5km以内の範囲となる場合があります。</p>
			2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	想定火口域への立入規制等。 住民は通常の生活。	<ul style="list-style-type: none"> ●地震活動の高まり、少量の泥や火山灰の噴出等の噴気活動の活発化がみられ、想定火口域内に大きな噴石を飛散させる噴火が予想される。 <p>過去事例</p> <p>明確な記録なし</p>
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。 火山活動の状態によって、活発な噴気活動が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて想定火口域の一部立入規制等。 住民は通常の生活。	<ul style="list-style-type: none"> ●火山活動は静穏。 ●火山性地震が時折発生。 ●地獄谷で噴気・地熱活動。

注) 想定火口域とは、地獄谷やミクリガ池等を含む領域をいう。
 注) 「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する噴石をさす。
 注) 中部山岳国立公園立山・地獄谷では、平成24年から地獄谷内の歩道が通行止めとなっています。
 最新の情報を確認するとともに、この付近では風によって流れてくる火山ガスに注意してください。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地元自治体へお問い合わせください。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。 <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>